徳島県告示第５５５号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第75条第２項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和８年11月６日

徳島県知事　後藤田　正純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	廃止の届出の受理日	廃止年月日
名称	所在地	名称	所在地			
合同会社福祉サービス	阿南市津乃峰町戎山１２３番地３	訪問介護きらめき	阿南市津乃峰町戎山１２３番地３	訪問介護	令和８年７月29日	令和８年９月30日
株式会社武市	徳島市国府町府中７13番地の17	メビウス訪問介護事業所	徳島市国府町府中７13番地の17	同	同　９月15日	同　10月15日
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目６番１号	ツクイ徳島訪問看護ステーション	同　八百屋町二丁目７徳島センタービル４階	訪問看護	同　８月27日	同　９月30日
有限会社Ｃ・Ｎファーマシー	小松島市南小松島町８番４号	しおかぜ調剤薬局	小松島市南小松島町８番４号	居宅療養管理指導	同　31日	同　10月１日
社会福祉法人阿南福祉会	阿南市宝田町今市金剛寺43番地	阿南福祉会デイサービスセンター	阿南市宝田町今市金剛寺38番地１	通所介護	同　27日	同　９月30日